

三重とこわか国体四日市市遺失物・拾得物取扱要項

1 目的

この要項は、四日市市で開催する三重とこわか国体において、三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が管理する競技会場、練習会場、駐車場内等で、遺失物及び拾得物の届出があった場合の取り扱いについて必要な事項を定める。

2 取り扱い及び保管

- (1) 遺失物及び拾得物の取扱窓口は、各競技会場の受付案内所とし、遺失物・拾得物の受理、拾得物件の一時保管及び遺失者への返還（以下「業務」という。）を行う。
- (2) 各競技会場の受付案内係は、当該日の業務終了後、当該日に取り扱った遺失物・拾得物関係書類及び拾得物件を各競技会場の総務係（以下「総務係」という。）へ引き継ぐ。ただし、高額な金品等については、速やかに総務係へ引き継ぐものとする。
- (3) 総務係は、引継ぎを受けた遺失物・拾得物関係書類及び拾得物件を盗難・紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。
- (4) 競技会終了後、遺失物・拾得物の取扱いは実行委員会事務局において行う。
- (5) 実行委員会が必要と認めた場合、競技会中の業務を実行委員会が定めた者・場所で行うものとする。

3 拾得物の届出を受けた場合

- (1) 拾得物の届出を受けた場合は、拾得者の前で拾得物件を確認して、拾得者の氏名、権利等を聴取する。その後、拾得物件一覧表（様式第1号）に必要事項を記入するとともに、拾得物個票（様式第2号）を貼付して一時保管する。
- (2) 権利を放棄しない、又は氏名等の告知に同意した拾得者に対しては、拾得物件預り票（様式第3号）を交付する。

4 遺失物の届出を受けた場合

遺失者の氏名の他遺失物の特徴を詳細に聴取し、遺失届一覧表（様式第4号）に必要事項を記入するとともに、拾得物件一覧表（様式第1号）と照合する。照合の結果、届出を受けた遺失届と拾得物件が合致した場合は、運転免許証等の身分証明書により遺失者本人の確認を行った上で、受領書（様式第5号）に遺失者の署名を受けて返還する。該当する物件がない場合は、所管警察署（最寄りの交番・駐在所を含む。）へ届けるよう説明する。

5 拾得物の引継ぎ及び施設管理者・警察署への提出等

- (1) 総務係は競技会終了までに遺失者が判明しない場合は、競技会期間中に取り扱った関係書類一式及び当該拾得物件を実行委員会事務局に引き継ぐ。ただし、拾得の届出を受けた日、又は自ら取得した日の翌日から起算して7日以内に所轄警察署に引き継ぐ必要があることから、この時期を失しないように留意しなければならない。

- (2) 実行委員会事務局は、総務係から引き継いだ遺失者が判明しない物件を、拾得物件一覧表（様式第1号）とともに施設管理者又は所管警察署へ速やかに提出する。所管警察署への提出は、提出書（様式第6号）を添付する。
- (3) 実行委員会事務局は、拾得物を施設管理者又は所轄警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合は、施設管理者又は所轄警察署に引き継いだ旨を申出者に伝える。また、会場施設又は所轄警察署には、遺失申し出があった旨を伝える。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、遺失物及び拾得物の取り扱いに関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する三重とこわか国体競技別リハーサル大会における遺失物及び拾得物の取り扱いについては、この要項を準用する。

附 則

この要項は、令和2年3月27日から施行する。

拾得物件一覧表

競技

会場名

受理		拾った物(できるだけ詳しく)			拾得者区分	拾得者情報(拾得者区分が「一般」の場合に記載)			返還処理 ※4	備考 ※5		
番号	日時	物件(種類、特徴及び数量)※1	日時	場所		拾得者(届け出た方)		権利放棄 ※2		氏名等の告知 ※3	(実行委員会引継及び提出先)	
1	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者
2	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者
3	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者
4	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者
5	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者
6	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者
7	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者
8	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者
9	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者
10	月 日 :		月 日 :		<input type="checkbox"/> 大会関係者 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 匿名	(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	月 日 遺失番号: <input type="checkbox"/> 連絡済	月 日 引継者 ㊟	月 日 <input type="checkbox"/> 所管警察署 <input type="checkbox"/> 施設管理者

※1 現金がある場合は金額を、運転免許証やキャッシュカード等の記名物件がある場合は、その名義も記入する。

※2 報労金請求権(持ち主が判明したとき、落とし物の価値の5%~20%の2分の1に相当する額のお礼を請求する権利)、又は所有権取得権(警察署に提出後、3か月の保管期間内に持ち主が判明しなかった場合に、拾得物件の所有権を取得する権利)を放棄する場合にチェックを入れる。

※3 拾得者の氏名、住所及び電話番号を持ち主に告知することの可否について確認し、チェックを入れる。(氏名等告知の同意がないと報労金請求権が行使できません。)

※4 拾得物を返還した場合、返還月日及び遺失届一覧表の受理番号、返還処理者を記載する。また、氏名等の告知可能の場合は電話連絡をする。

※5 競技全日程終了後、保管物件を実行委員会へ引き継ぐ際に引継者双方が確認の上、押印する。また、実行委員会が提出する先にチェックを入れる。

(様式第2号)

競技			
会場名			
拾得物個票			
受理年月日	令和	年	月 日
受理番号	第		号
拾得物件			
備考	有権・棄権		

拾得物件預り票

様

落とし物を届けていただき、ありがとうございます。

受理番号第_____号(会場名_____)の物件()を預りました。

四日市市実行委員会で落とされた方を探します。大会終了までに落とし主が判明した場合は電話連絡します。

なお、落とし主が判明しない場合は、責任をもって施設管理者または警察へ引き渡します。

○ 権利放棄の意思等について

- 所有権を取得する権利を放棄しない。

(「拾った物件」をもらえる権利のことです。(個人情報関連物件を除く。))

3か月の保管期間内に落とし主がわからなかった場合に、拾った物の所有権を取得することができます。ただし、匿名で届け出られた方については、この限りではありません。)

- 報労金を請求する権利を放棄しない。

(「お礼」がもらえる権利のことです。落とし主に、法律で規定された範囲内の報労金(物件の価格の5%~20%の2分の1の額)を請求することができます。)

- 落とし主に対して氏名、住所及び電話番号を告知することに同意します。

○ 留意事項

大会実行委員会または施設管理者の保管中に落とし主が判明せず、警察に提出した物件のうち、上記の□にレ印がある場合は警察から拾得物件預り書等が郵送されます。

また、あなたが氏名等告知に同意された場合、落とし主が判明したときにお礼の電話をしてもらいますのでご了承ください。

(三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実行委員会)

TEL: 059 - ●●●● - ●●●●

会場名_____

遺失届一覧表

受理		なくした物(できるだけ詳しく)			物をなくされた方		処理 ※	
番号	日時	物件(種類、特徴及び数量)	日時	場所				
1	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日
2	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日
3	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日
4	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日
5	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日
6	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日
7	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日
8	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日
9	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日
10	月 日 :		月 日 :		(氏名) (住所)	(連絡先)	<input type="checkbox"/> 返還(拾得番号:) (会場名:) <input type="checkbox"/> 発見	月 日

※ 拾得物件を返還した場合、又はなくされた方が自分で発見した場合は、処理欄の該当する項目にチェックを入れる。

※ 拾得物件を返還した場合は、処理欄に拾得物件一覧表の受理番号、会場名を記載する。

(様式第5号)

受 領 書

拾得物件一覧表 の 受 理 番 号		会場名		
物 件	現金	円		
	物 品	種 類	特徴等 (形状・模様・品質等)	点数
上記の物件を受領しました。 年 月 日 三重とこわか国体・三重とこわか大会 四日市市実行委員会 会長 森 智広 住所 氏名 電話 (自署)				
備 考	返還時の本人確認方法 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他 () 返還担当者 :			

(様式第6号)

令和 年 月 日

警察署長 様

三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実行委員会
会長 森 智広 (公印省略)

提 出 書

遺失物法第4条第1項又は第13条第1項の規程により、別添一覧のとおり物件を提出
します。

なお、三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実行委員会は、一切の権利を放棄
します。